

第6期四国中央市自立支援協議会 第1回会議 議事録

開催日時	2018年5月18日(金) 19:00 ~ 20:20				
開催場所	福社会館3階会議室1	司会	田邊	記録	越智
参加者 (敬称略)	井原佳代・藤枝俊之・岩村由香里・近藤秀光・宮崎憲士・石川正文・脇研二・佐藤伸子・高塚政生・大西未佳・上村由紀・藤原夕紀・鈴木秀明・曾我部綾・加地宣幸				
事務局	越智寛・大西賢治・田邊真二・鈴木幹規・妻鳥祐介・青木重臣・梶原千裕・石川沙樹・加地美里				

協 議 内 容

- 1.開会
- 2.委員の委嘱について
- 3.委員自己紹介
- 4.市長挨拶
- 5.正副会長の選出について
会長に井原佳代氏、副会長に藤枝俊之氏を選出

6.議事

【報告事項】

① 第5期 自立支援協議会権利擁護部会の報告

2018年3月21日(水)に研修会を開催し、神奈川県平塚市の又村あおい氏を招いて障がい者差別解消法の合理的配慮についての講演会を開催した。100名前後の来場者。障がい者差別解消法に限らず、障がい者虐待防止法についても引き続き周知のための研修会が必要。

【協議事項】

① 第6期自立支援協議会運営方針について(事務局)

・障がい者等が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すことを基本方針とし、これまでの事業の継承や未解決の課題及び新たな課題に対応できるよう、常設の専門部会を再編し特設部会や連絡会議等を加え、より充実した組織運営を目指す。

② 第6期自立支援協議会専門部会の設置及び運営体制について(事務局)

・2018年度～2019年度の2年間を第6期とする。第2次四国中央市障がい者福祉計画の具現化、四国中央市障がい福祉計画(第5期)進捗管理と検証、専門部会等の活動強化、障害児等福祉審議会等関係機関との連携強化、地域包括ケアシステムの有益な活用に向けた協議の場の設定を今期の目標とする。

③ 部会の設置について(事務局)

【常時設置部会】

○拠点整備部会

- ・役割：障がい者の権利擁護、地域生活支援拠点整備の方針
- ・本期間の目標：成年後見・虐待防止等に係るセンター等を含めた地域生活支援拠点整備の研究討議、障がい者等の権利擁護のための理解促進事業の展開、成年後見等障がい福祉分野と高齢介護分野等の連携

☆質疑応答・意見交換

- ・質疑：成年後見センターのことについては、拠点整備部会の中で特組むことなのか。より具体的に検討を進めるということなのか。
- ・回答：障がい福祉計画の中にもあるが、地域生活支援拠点を整備する必要がある。市内においては、どのような在り方が必要なのかを今後3年間の間で検証や実現を目指していく。その中で、成年後見や虐待防止等に対応できる権利擁護センターのようなものも設置できるような形で検証できればと考えている。

○資源開発部会

- ・役割：当事者及び家族等のニーズ把握
- ・本期間の目標：当事者及び家族等の障がい福祉サービスのニーズ調査・分析、不足しているサービスの検証・充実するための方策の研究、未実施及び新たなサービス利用に関する調査・分析

○地域共生部会

- ・役割：当事者及び家族等のニーズ・意見の反映
- ・本期間の目標：ニーズに対応するサービス充足の方策検討、福祉・介護等関係機関連携強化、入院・入所からの地域移行の方策とそれに伴うサービスの拡充、地域移行・定着に伴う日中活動系サービス等の充実、自立生活援助等新たなサービスの創設、住民理解促進

【特別設置部会】

- ・役割：四国中央市障害者支援施設等あり方検討委員会検討結果報告書の検証と今後の方針設定
- ・本期間の目標：提言書策定

【相談支援連絡会】

- ・役割：相談支援体制向上と相談支援専門員の連携強化
- ・本期間の目標：相談支援の充実、災害時個別支援プラン策定、専門部会への積極的な参画

【部会報告会】

- ・役割：自立支援協議会の本会議への議案等の内容確認

☆質疑応答・意見交換

- ・質疑：部会報告会とは何か。
- ・回答：自立支援協議会開催前に内容の確認などの精査を行う場であり、各専門部会長、副部会長、市の事務局にて構成されている。
- ・質疑：つまり、報告会において協議内容等を決定したり、差し戻したりする機能をもつという認識でよいのか。
- ・回答：確認作業するものだが、原則お見込みの通り。
- ・質疑：副会長は報告会に所属するのか。また、専門部会等に所属することはあるのか。
- ・回答：会長、副会長が部会報告会、専門部会の中に部会員として参加して協議して頂くことは可能。オブザーバー参加も可能。
- ・質疑：部会報告会を踏まえて自立支援協議会で提案することに意味があるのか。
- ・回答：確認作業はあったほうがよいと思う。

第6期四国中央市自立支援協議会 第1回会議 議事録

- ・質疑：自立支援協議会において、いきなり各専門部会から議題が出て時間関係で十分議論ができていない場合もあると思う。まずはこの方針で実施し、課題を抽出し修正していけばいいと思う。
部会報告会は公開か。構成メンバーは随時柔軟に対応するのか。方針を教えてください。
- ・回答：自立支援協議会本会は公開。報告会は公開する予定はないが、内容により柔軟に対応したい。専門部会は部会長判断も必要。
- ・意見：専門部会は、現実的な困難ケースの協議や、利用者のこと、虐待のこと、差別解消関係など個人情報に関わる協議も多く、これまで公開してなかった。委嘱された本会の委員は、各専門部会への参加は自由だが、専門部会はこれまで通りの原則非公開がいいと思われる。
- ・意見：協議会も必要に応じて非公開にした方がいい時もあるかもしれない。
- ・回答：条例第6条により、出席委員の過半数の同意があれば非公開にできる。
- ・意見：専門部会の部会員は、市内の障がい福祉関係事業所の理解を頂いて、事業所職員の方々に昼間の時間帯で職務の一環として参加してもらっている。
多忙な中、福祉の向上にご理解ご協力頂き参画してもらおうようにしていきたい。

協議事項①自立支援協議会運営方針について、②自立支援協議会専門部会の設置及び運営体制について承認を求める。賛成多数により本件は承認される。

- ・報告：今後の方針だが各専門部会長は事務局と連携しながら、6月に部会がスタートできるように部会員の選任などの体制を整えて頂ければと思う。

7.その他

① 指定障害福祉サービス等の創設に係る指定申請等について（事務局）

- ・特定種類の新規指定を希望する事業所に対して、事業所設置予定地の市町が設置されている自立支援協議会においてその事業の定期報告及び評価等を行うことについて事前に取り決めた別紙様式の提出を依頼することとなった。

☆質疑応答・意見交換

- ・質疑：今回対象となるサービスを開始する事業所等の予定はあるのか。
- ・回答：現時点では予定はない。
- ・質疑：直接監査を受けるということなのか。
- ・回答：監査ではなく書類により事業所運営を評価し、県へ報告。県がその内容により指定した事業所運営の是非を判断すると解釈している。
不透明な部分も多く、今後、県から、新たな情報が随時出てくると思われるので、情報提供する。

② 2018年度の自立支援協議会、部会報告会の日程報告（事務局）

- ・新庁舎建設のため、会場が変更になる可能性がある。事務局より案内を行う予定。

③ モヨ・チルドレン・センター活動のご案内（委員から）

8.閉会

以上